

ごみの有料化で進める **ごみ減量とリサイクル**

環境課資源リサイクル係 TEL 25-1149

市では、平成18年10月1日から、ごみの減量化やリサイクルの推進、ごみ処理にかかる費用の公平な負担を目的として、「指定ごみ袋制度」によるごみの有料化を実施しています。

有料化とは、ごみを出す人が出す量に応じて処理費用の一部を負担する仕組みです。一人ひとりがごみの減量を意識することが、環境への負担軽減につながります。

有料化の目的と期待する3つの効果

①ごみの減量とリサイクルの推進

有料化により、「ごみを減らそう」「きちんと分別しよう」という意識が生まれ、一人ひとりのごみ減量への関心が高まります。

実際に有料化の実施後、ごみの排出量の減少やリサイクル率の向上が確認されています。

項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市民1人1日あたりごみ排出量	1,412g	1,263g	1,321g	1,349g	1,329g	1,336g
市民1人1日あたり家庭ごみ排出量	791g	770g	735g	750g	714g	729g
リサイクル率	12.4%	13.2%	13.2%	12.2%	12.8%	13.8%

※リサイクル率…(市内全ての資源ごみ量÷市内全てのごみ量×100)

②公平性の確保

有料化は、ごみの排出量に応じて手数料を負担する仕組みです。

これにより、「多く出す人ほど多く負担する」という費用負担の公平性が確保されます。

ごみ処理手数料の減免について

ごみの有料化を実施する一方で、子育て世帯や高齢者世帯、清掃ボランティア活動などに対し、指定ごみ袋の配付などの減免措置を講じ、生活負担の軽減に配慮しています。

③環境にやさしいまちづくり

市では、令和4年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、CO₂排出量の実質ゼロを目指しています。

ごみを減らすことは、収集や焼却の際に発生するCO₂排出量の削減につながり、脱炭素社会の実現に向けた重要な取り組みの一つです。

ごみの削減に努めましょう

●鳥羽市リサイクルパークの活用

リサイクルパークでは、分別されたごみや資源物を適切に処理し、再資源化を行うことで、ごみの減量と環境負荷の低減に取り組んでいます。

有料化により分別意識が高まることで、資源回収や再利用がより効果的に進みます。

あわせて、生ごみのたい肥化にも取り組んでおり、ごみの減量と資源の有効活用を進めることで、環境負荷の低減につなげています。

●生ごみの水切りでごみ減量

生ごみは、水切りをしっかりと行うだけで重さや量を減らすことができます。水分を減らすことで、においの防止や焼却時の環境負荷の軽減にもつながります。

市では生ごみ処理容器の購入費補助金制度を設け、家庭での生ごみ減量を支援しています。また、市内の事業所から排出される生ごみの資源化および減量化を図るため、事業者が設置する生ごみ処理機に対する補助金もあります。

可燃ごみ・金属ごみを出す際は、市指定ごみ袋を使用し、決められた日時にごみ集積所へ出してください

市指定ごみ袋は、市内の取扱店で購入できます。

市指定ごみ袋の種類と価格(1袋:10枚入り)

袋の大きさ	10ℓ	20ℓ	30ℓ	45ℓ	90ℓ
価格	100円	200円	300円	450円	900円

ごみの有料化は、ごみを減らし、リサイクルを進め、環境にやさしいまちを次の世代へ引き継ぐための取り組みです。市では、減免制度や各種支援策を設けながら、引き続きごみ減量に取り組んでいきます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。